

「環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度」
「地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（指定相当*事業所向け）」
の開催について

- 概要 今年度 11 月末日までに提出いただく「平成 29 年度 地球温暖化対策計画書」の作成に関する説明会を開催いたします。
- 対象者 **指定相当*地球温暖化対策事業所の担当者**
※中小企業等が二分の一以上所有する大規模事業所
指定相当地球温暖化対策事業所の担当者向けの説明となります。
総量削減義務と排出量取引制度の概要についての説明を御希望の方は、別途開催する「新規管理者等制度講習会（別添 1）」を受講願います。
- 開催日時 平成 29 年 5 月 25 日（木曜日）
開始 午前 10 時 00 分（開場 午前 9 時 30 分）
終了 午後 4 時 30 分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
（裏面参照） **国際交流棟 1 階 国際会議室**
（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩 7 分
- 予定内容 （午前）午前 10 時から午前 12 時まで
- ・総量削減義務と排出量取引制度の実績について
 - ・特定温室効果ガス排出量算定ガイドラインの主な変更点
 - ・地球温暖化対策計画書等の作成方法について
 - ・特定温室効果ガス排出量の算定上の注意点について
- （午後）午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
- ・点検表の作成方法について
- ※午前又は午後のどちらか一方のみの聴講も可能です。**
※点検表の作成方法についての説明は技術的な内容も含まれます。
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記 URL）よりお願いいたします。
（申込期限：5 月 18 日（木曜日）まで）
- https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/planningnew_substantially_1705.php
東京都環境局トップページ ⇒ 気候変動対策 ⇒ 大規模事業所における対策
⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成 29 年度 地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規指定相当事業所向け）
※ホームページから申込みができない方はお問合せください。
※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※お申込みの変更・取消は、「参加申込変更・取消フォーム」から行ってください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/planningnew_substantially_1705_cancel.php
- その他 会場へのお車での御来場は御遠慮ください。



御不明な点は、お気軽に御相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

※メールアドレスが変更となりました。御注意ください。